

令和6年度 学校経営全体構想図

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 熊本市教育振興基本計画

学校経営理念
 人権尊重の精神を根幹に据え、教師と子ども、学校と保護者、地域との信頼関係のもと、学校と家庭・地域の連携協力を図り、子どもたち一人一人の確かな学力の保障と豊かな心の育成に努め、たくましく生きていく力をはぐくむ学校づくりをめざす。

- 児童の実態
- 保護者の期待
- 地域の実態

めざす教職員像

- 愛情を持ち、一人一人を認めほめ、叱咤激励し伸ばす教職員
- 教え合い、学び合い、高め合いができる教職員
- 支持的風土の学級づくりができる教職員
- 確かな学力を身につけさせることのできる教職員
- 豊かな人間性を備え、危機意識を持ち、不祥事根絶に取り組む教職員

めざす学校像

- 児童が安心して学べる学校
- いじめを見逃さない許さない学校
- 地域に開かれ、信頼される学校

学校教育目標
 人を大切に、よく遊び、よく学び、けじめのある子どもの育成
 ~子どもが主役 笑顔があふれ、
 安心して過ごせる学校づくり~
 校訓 ~健康・探求・礼節~

めざす子ども像

- 人（自他）を大切にする子ども
- 心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども（健康）
- 課題を持ち粘り強く、よく学ぶ子ども（探求）
- 礼儀正しく、けじめのある子ども（礼節）

努力目標・指導の重点

「人権の保障」「学力の保障」「健康の保障」「輝きの保障」「安心の保障」の実現のために

- 健やかな心身の育成**
- 1 外遊びの奨励
 - 2 体力の向上
 - 3 食育の推進
 - 4 健康保持・増進による自己効力感の向上
 - 5 教育相談の充実

- 確かな学力の向上**
- 1 学力（生きる力）の定着と向上
 - 2 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた特別活動の充実と授業改善
 - 3 家庭学習の習慣化
- ※予測不能な現代を切り拓く力の育成

- 豊かな人間性の育成**
- 1 道徳教育の充実（多様性の尊重）
 - 2 人権教育の推進
 - 3 礼儀正しい態度（挨拶・返事・言葉遣い）の育成
 - 4 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く態度の育成
 - 5 人・モノへの感謝の心の醸成

- 安心安全で気持ちのよい教育環境**
- 1 日常及び定期的安全点検の徹底
 - 2 危険予測力の定着
 - 3 掃除指導の徹底
 - 4 環境緑化活動の推進
 - 5 感染症への対応

- 学校・家庭・地域社会の連携推進**
- 1 基本的な生活習慣の定着
 - 2 幼・保、小、中連携の推進及び開かれた学校づくりの推進
 - 3 交流・人材及び地域素材活用

豊かな人生とよりよい社会を創造する子ども・職員・学校をめざして